

平成 29 年度  
温室効果ガス排出量調査  
報 告 書

平成 31 年 3 月

本 巢 市

## 【目次】

### 第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

### 第2章 平成29年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス(LPG)・都市ガスの使用量	9～10

### 第3章 総括 11～12

### 資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

## 第1章 温室効果ガス排出量調査について

### 第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。『気候変動に関する政府間パネル（IPCC）』の第5次評価報告書によれば、20世紀半ば以降に観測された温暖化は人間活動による影響が支配的な要因である可能性が極めて高く、今世紀末までの世界平均気温の変化は20世紀末頃と比べて0.3～4.8℃の範囲に、海面水位の上昇は0.26～0.82mの範囲に入る可能性が高いと予測しています。また、今世紀にわたり工業化以前と比べて温暖化を2℃未満に抑制するシナリオとして、世界全体の人為起源の温室効果ガス排出量が2050年までに2010年と比べて40～70%削減され、2100年には排出水準がほぼゼロまたはそれ以下になるという特徴の科学的知見も示されています。

国際的な地球温暖化対策としては、1992年に『国連気候変動枠組条約』が採択され、同年の国連環境開発会議（地球サミット）では世界中の多くの国々が署名を行い、1994年には条約を発効しました。これを受け第1回目の気候変動枠組条約締約国会議（COP1）がドイツのベルリンから始まり、『温室効果ガスの排出及び吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標』を定めることが決議されました。1997年には地球温暖化防止京都会議（COP3）が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を『2008年から2012年まで』の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められ、さらに2015年には、フランス・パリに於いて第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書に代わる新たな国際的枠組として『パリ協定』が採択されました。

一方、我が国の地球温暖化対策としては、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組むとしており、2016年5月に閣議決定された『地球温暖化対策計画』により、温室効果ガスの排出削減の中期目標として、2030年度において2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準の達成に取り組むことや、長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体（都道府県及び市町村）においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」（以下「本計画」という。）を平成23年6月に策定（平成29年3月改訂）し、引き続き本巢市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

### 第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

### 第3節 調査の期間

平成29年度とします。

### 第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

（表10参照）

なお、本計画策定時以降に委託管理となった施設についても調査の対象としています。

## 第2章 平成29年度における温室効果ガスの現況

### 第1節 二酸化炭素の総排出量

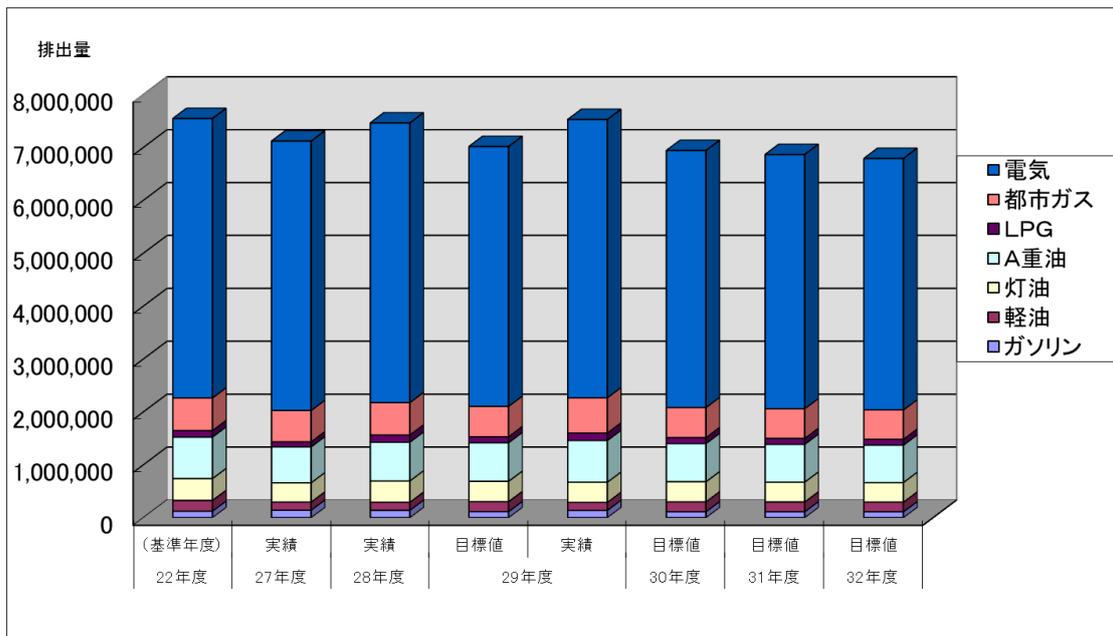
平成29年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、第2期基準年度（平成22年度）と比較して0.24%の削減にとどまりました。

目標値を大きく下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことによる二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量の増加や、空調機器の更新によるLPGからの排出量の増加が考えられます。また、使用燃料の変更によるガソリンからの恒常的な排出量の増加も要因の一つとなっています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

区分	二酸化炭素排出量 (kg-CO2)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)
ガソリン	122,888	142,852	139,652	114,286	137,850	113,057	111,828	110,599	-12.18	-14,962
軽油	204,339	153,732	152,447	190,035	151,247	187,992	185,948	183,905	25.98	53,092
灯油	412,805	363,582	403,034	383,909	381,426	379,781	375,653	371,525	7.60	31,379
A重油	784,562	680,210	732,242	729,643	788,610	721,797	713,951	706,106	-0.52	-4,048
LPG	122,583	95,211	137,466	114,002	141,192	112,776	111,551	110,325	-15.18	-18,609
都市ガス	616,726	591,890	611,043	573,555	667,748	567,388	561,221	555,053	-8.27	-51,022
電気	5,282,507	5,092,045	5,287,845	4,912,732	5,259,933	4,859,906	4,807,081	4,754,256	0.43	22,574
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,018,161	7,528,006	6,942,697	6,867,233	6,791,769	0.24	18,404
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	—	8.0%	9.0%	10.0%		
実行削減量		5.66%	1.10%	—	0.24%	—	—	—		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



## 第2節 部門別の二酸化炭素排出量

平成29年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

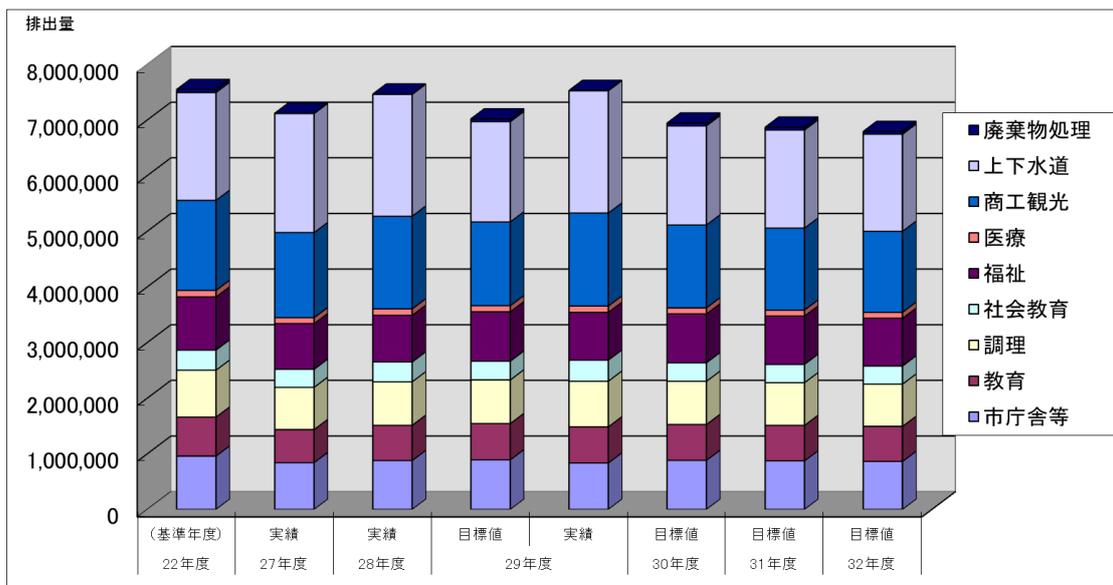
部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、商工観光部門や上下水道部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことなどが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO2)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)
市庁舎等	957,815	840,700	878,176	890,768	833,816	881,190	871,612	862,034	12.95	123,999
教育	700,584	593,974	633,379	651,543	649,509	644,537	637,531	630,526	7.29	51,075
調理	843,506	759,519	780,839	784,461	820,637	776,026	767,590	759,155	2.71	22,869
社会教育	362,322	323,950	357,061	336,959	379,188	333,336	329,713	326,090	-4.65	-16,866
福祉	953,604	820,294	838,177	886,852	857,645	877,316	867,780	858,244	10.06	95,959
医療	118,333	106,929	115,273	110,050	113,142	108,866	107,683	106,500	4.39	5,191
商工観光	1,618,906	1,529,195	1,667,010	1,505,583	1,671,633	1,489,394	1,473,204	1,457,015	-3.26	-52,727
上下水道	1,937,356	2,139,591	2,188,774	1,801,741	2,197,385	1,782,368	1,762,994	1,743,620	-13.42	-260,029
廃棄物処理	53,984	5,370	5,040	50,205	5,052	49,665	49,125	48,586	90.64	48,932
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,018,161	7,528,007	6,942,697	6,867,233	6,791,769	0.24	18,403
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	—	8.0%	9.0%	10.0%		
実行削減量		5.66%	1.10%	—	0.24%	—	—	—		

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



### 第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「10%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次の通り掲げ、計画を推進しました。

なお、平成29年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

#### (1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

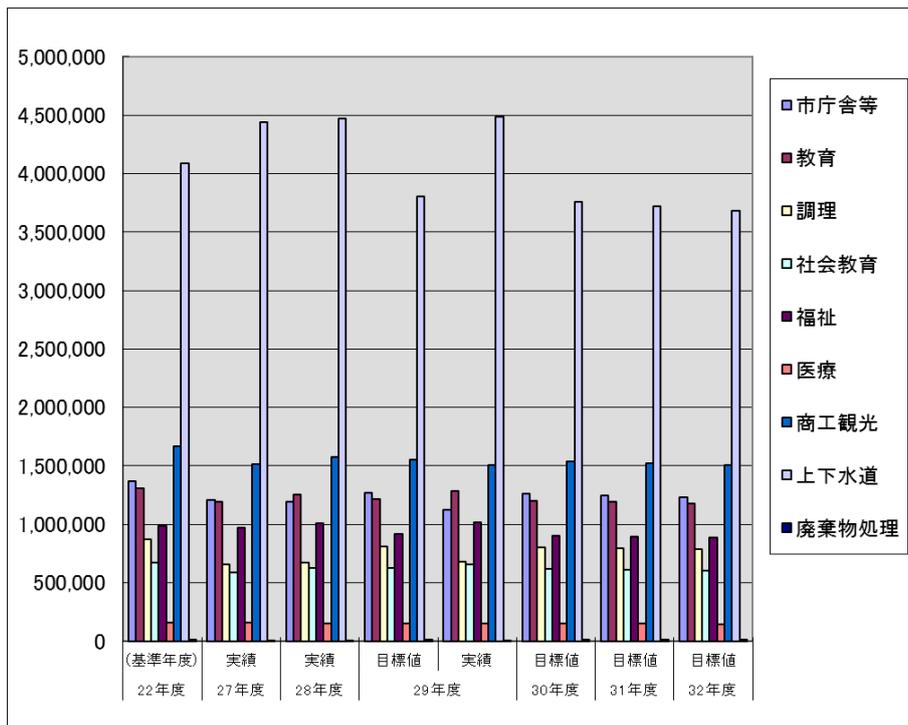
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して2.08%の削減にとどまりました。

これは、調理部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、下水道部門における施設の新増設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大などにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量 (単位: kWh)								※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	27年度 実績	28年度 実績	29年度 目標値	29年度 実績	30年度 目標値	31年度 目標値	32年度 目標値	削減量 (%)	削減量 (kWh)
市庁舎等	1,368,681	1,207,558	1,197,254	1,272,873	1,125,670	1,259,187	1,245,500	1,231,813	17.76	243,011
教育	1,308,940	1,195,185	1,256,408	1,217,314	1,283,594	1,204,225	1,191,135	1,178,046	1.94	25,346
調理	875,807	654,510	676,436	814,501	678,496	805,742	796,984	788,226	22.53	197,311
社会教育	670,371	589,912	624,415	623,445	655,988	616,741	610,038	603,334	2.15	14,383
福祉	984,057	970,099	1,010,374	915,173	1,017,742	905,332	895,492	885,651	-3.42	-33,685
医療	163,330	159,242	153,235	151,897	148,829	150,264	148,630	146,997	8.88	14,501
商工観光	1,670,706	1,516,567	1,574,303	1,553,757	1,510,679	1,537,050	1,520,342	1,503,635	9.58	160,027
上下水道	4,087,249	4,440,429	4,469,743	3,801,142	4,482,829	3,760,269	3,719,397	3,678,524	-9.68	-395,580
廃棄物処理	15,389	9,208	8,464	14,312	8,898	14,158	14,004	13,850	42.18	6,491
合計	11,144,530	10,742,710	10,970,632	10,364,413	10,912,725	10,252,968	10,141,522	10,030,077	2.08	231,805

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

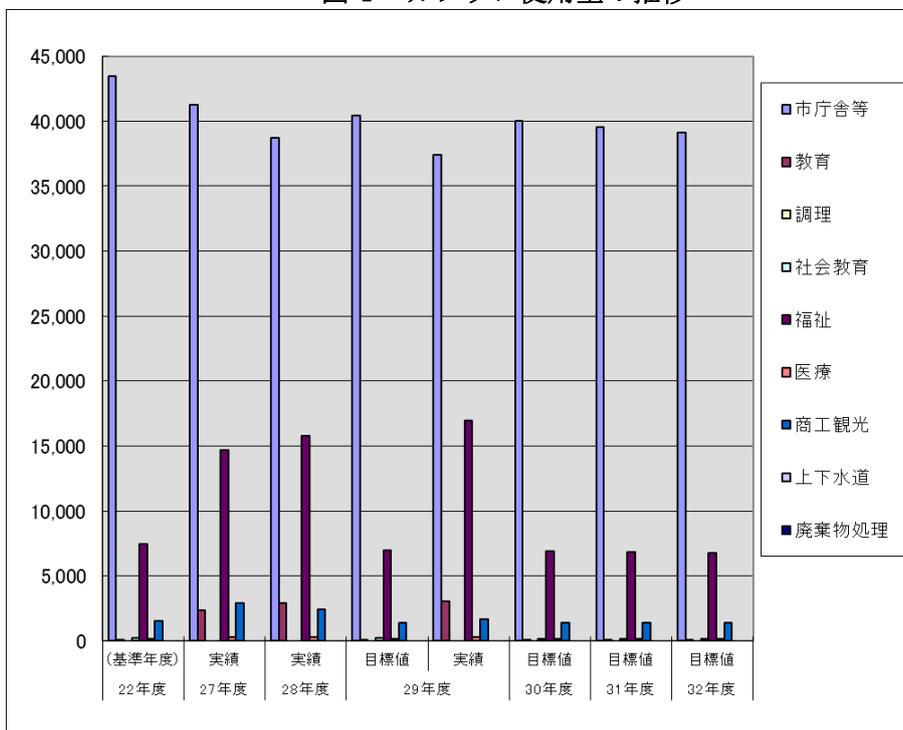
【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 12.18%の増加となりました。

これは、福祉部門において車両が追加されたこと、同じく教育部門や福祉部門において車種変更により一部の車両の使用燃料がガソリンになったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量 (単位：L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎等	43,486	41,273	38,707	40,442	37,435	40,007	39,572	39,137	13.91	6,051	
教育	55	2,358	2,930	51	3,035	51	50	50	-5,418.18	-2,980	
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	
社会教育	220	0	0	205	0	202	200	198	100.00	220	
福祉	7,495	14,695	15,811	6,970	16,967	6,895	6,820	6,746	-126.38	-9,472	
医療	185	328	311	172	312	170	168	167	-68.65	-127	
商工観光	1,528	2,920	2,436	1,421	1,669	1,406	1,390	1,375	-9.23	-141	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	
合計	52,969	61,574	60,195	49,261	59,418	48,731	48,202	47,672	-12.18	-6,449	

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

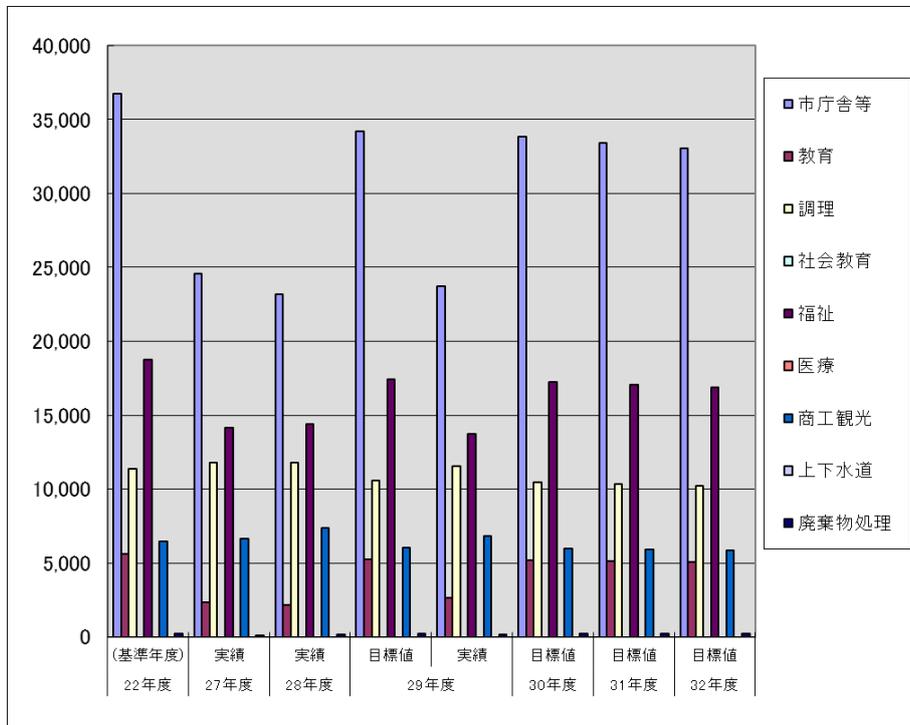
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して 25.98%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により一部の車両の使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

表 5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量 (単位：L)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎等	36,757	24,597	23,202	34,184	23,732	33,816	33,449	33,081	35.44	13,025
教育	5,637	2,312	2,180	5,242	2,618	5,186	5,130	5,073	53.56	3,019
調理	11,353	11,799	11,774	10,558	11,578	10,445	10,331	10,218	-1.98	-225
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉	18,735	14,146	14,399	17,424	13,720	17,236	17,049	16,862	26.77	5,015
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	6,479	6,632	7,373	6,025	6,795	5,961	5,896	5,831	-4.88	-316
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	240	100	160	223	180	221	218	216	25.00	60
合計	79,201	59,586	59,088	73,657	58,623	72,865	72,073	71,281	25.98	20,578

図 5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して7.60%の削減でしたが、A重油の使用量は、1.56%の増加となりました。

これは、教育部門における各学校や福祉部門における保育園・幼稚園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものと考えられます。

また、A重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設によるもので入浴客の増加によるものと考えられます。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量 (単位: L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	27年度 実績	28年度 実績	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量		
部門				目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎等	24,738	26,330	32,790	23,006	27,795	22,759	22,512	22,264	-12.36	-3,057	
教育	9,076	2,251	1,519	8,441	1,678	8,350	8,259	8,168	81.51	7,398	
調理	11,803	12,504	12,267	10,977	11,942	10,859	10,741	10,623	-1.18	-139	
社会教育	10,293	10,774	12,052	9,572	12,352	9,470	9,367	9,264	-20.00	-2,059	
福祉	74,690	52,917	51,755	69,462	51,920	68,715	67,968	67,221	30.49	22,770	
医療	16,000	12,000	16,000	14,880	16,000	14,720	14,560	14,400	0.00	0	
商工観光	18,765	15,001	21,508	17,451	16,684	17,264	17,076	16,889	11.09	2,081	
上下水道	0	13,940	13,750	0	14,692	0	0	0	-	-14,692	
廃棄物処理	420	300	220	391	120	386	382	378	71.43	300	
合計	165,785	146,017	161,861	154,180	153,183	152,522	150,864	149,207	7.60	12,602	

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量 (単位: L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	27年度 実績	28年度 実績	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量		
部門				目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎等	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
教育	4,800	0	0	4,464	0	4,416	4,368	4,320	100.00	4,800	
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
福祉	15,092	0	0	14,036	0	13,885	13,734	13,583	100.00	15,092	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	253,000	251,000	270,200	235,290	291,000	232,760	230,230	227,700	-15.02	-38,000	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	13,650	0	0	12,695	0	12,558	12,422	12,285	100.00	13,650	
合計	286,542	251,000	270,200	266,484	291,000	263,619	260,753	257,888	-1.56	-4,458	

図6 灯油使用量の推移

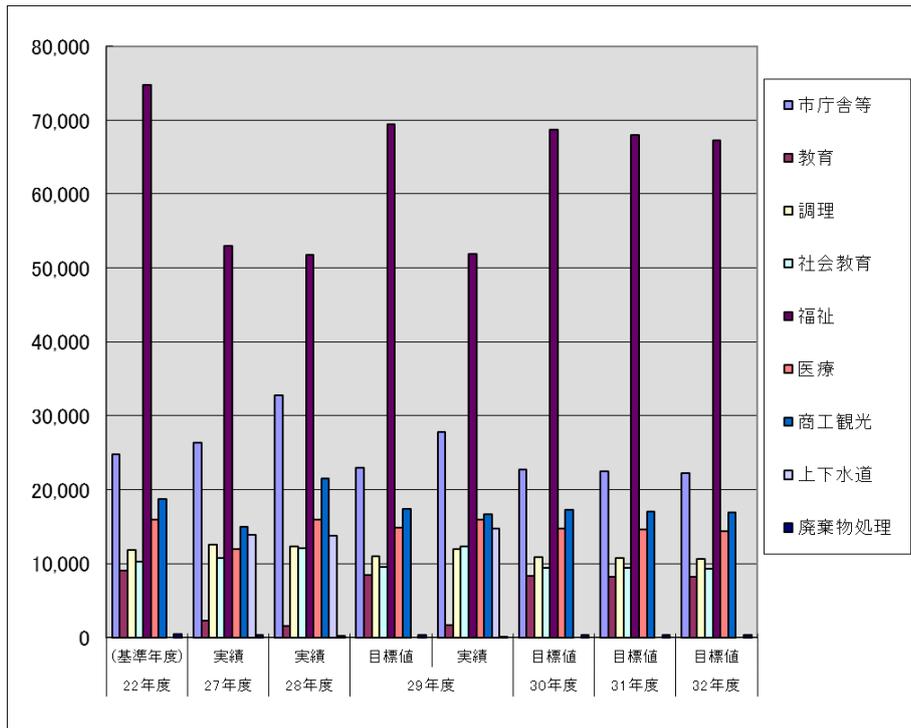
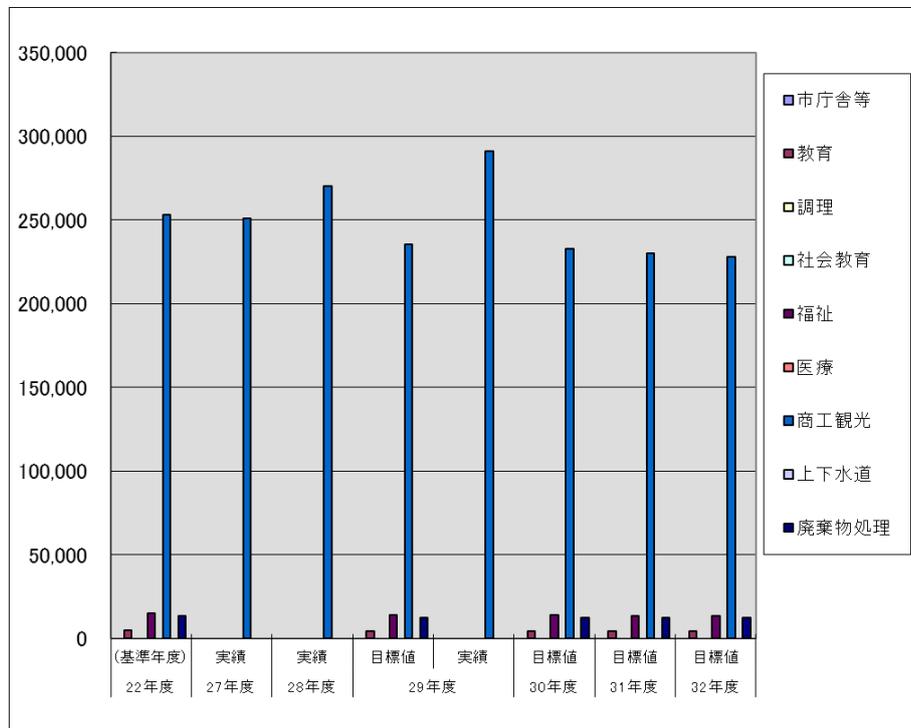


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して15.18%の増加、都市ガスの使用量は、10.98%の増加となりました。

これは主に市庁舎において、冷暖房設備の更新により使用エネルギーが電気からLPGや都市ガスに変更となったことが主な要因と考えられます。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量（単位：kg）									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(kg)	
市庁舎等	391	517	5,033	364	7,241	360	356	352	-1,751.92	-6,850	
教育	9,956	3,472	3,862	9,259	4,281	9,160	9,060	8,960	57.00	5,675	
調理	180	160	156	167	156	166	164	162	13.33	24	
社会教育	673	326	379	626	581	619	612	606	13.67	92	
福祉	4,654	3,989	3,493	4,328	3,855	4,282	4,235	4,189	17.17	799	
医療	215	269	284	200	281	198	196	194	-30.70	-66	
商工観光	24,792	22,965	32,575	23,057	30,643	22,809	22,561	22,313	-23.60	-5,851	
上下水道	0	39	40	0	26	0	0	0	-	-26	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	40,861	31,737	45,822	38,001	47,064	37,592	37,184	36,775	-15.18	-6,203	

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量（単位：m <sup>3</sup> ）									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	(%)	(m <sup>3</sup> )	
市庁舎等	22,025	18,289	24,416	20,483	23,318	20,263	20,043	19,823	-5.87	-1,293	
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
調理	160,781	168,652	175,628	149,526	193,539	147,919	146,311	144,703	-20.37	-32,758	
社会教育	7,146	7,198	11,137	6,646	13,617	6,574	6,503	6,431	-90.55	-6,471	
福祉	78,657	63,653	61,606	73,151	67,628	72,364	71,578	70,791	14.02	11,029	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	268,609	257,792	272,787	249,806	298,102	247,120	244,434	241,748	-10.98	-29,493	

図8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

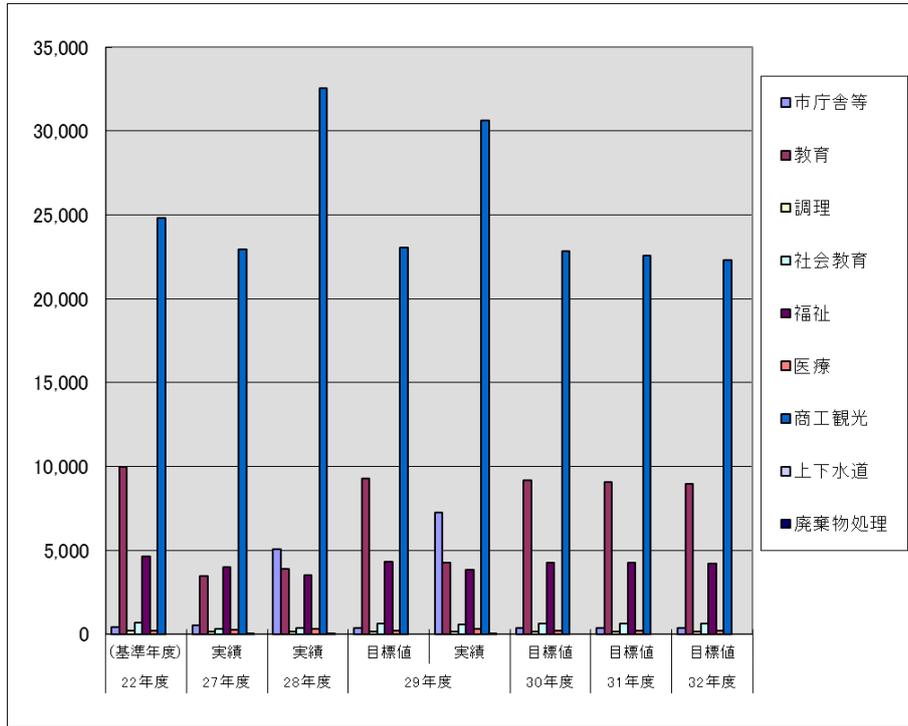
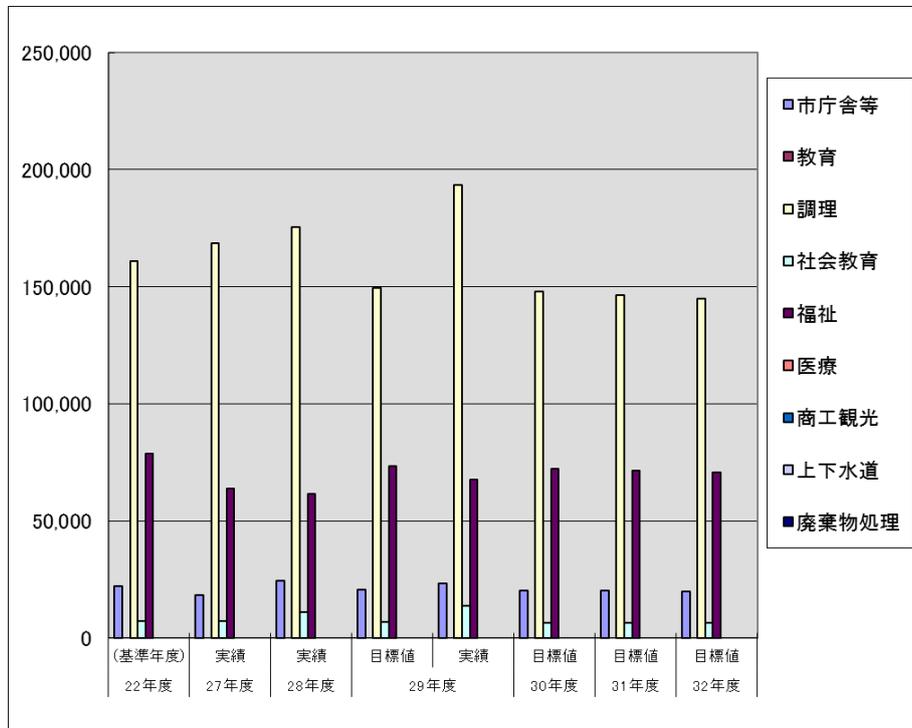


図9 都市ガス使用量の推移



### 第3章 総括

平成29年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

7, 528, 007 kg-CO<sub>2</sub> でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度にはこれまでの取組状況等を見直し「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定（平成29年3月改訂）し、平成29年度は第2期の7年目となります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。

その結果、平成29年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、第2期基準年度である平成22年度【7,528,007kg-CO<sub>2</sub>】と比較して、0.24%の削減にとどまりました。

削減目標を大きく下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直されたことや、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることが挙げられます。

また、ガソリンによる排出量（使用量）についても、エコドライブ等により前年度実績と比べ削減しているものの、依然、基準年度を増加していることも要因の一つとなっています。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策車への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

## 電気使用に対する取り組み方針

項 目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	O A機器の未使用時の電源O F Fの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購 入	電気使用量の少ないO A機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房28℃、暖房20℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

## 資料編

### 資料 1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$\text{(各温室効果ガスの排出量)} = \Sigma \{ \text{(活動の区分ごとの排出量)} \}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$\text{(温室効果ガスの総排出量)} = \Sigma \{ \text{(各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数)} \}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

#### ○ 「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = \text{(活動量)} \times \text{(排出係数 [質量・容量ベース])}$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = \text{(燃料使用量)} \times \text{(単位発熱量)} \times \text{(排出係数 [発熱量ベース])}$$

#### ○ 「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

#### ○ 「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

## 資料2 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条による 】

### ● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned} \text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数 (炭素の量)} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数} \end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m <sup>3</sup>	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO <sub>2</sub> /L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO <sub>2</sub> /L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO <sub>2</sub> /L
A重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO <sub>2</sub> /L
液化石油ガス (LPG)	50.8	0.0161	3.00	kg-CO <sub>2</sub> /kg
都市ガス	45.0	0.0136	2.24	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>

### ● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
0.482	kg-CO <sub>2</sub> /kWh

### ● 一般廃棄物の焼却に伴う排出 (うち廃プラスチック類の量)

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率 (12.6%) を用いた。

※ 参考資料: (財) 日本環境衛生センター 『 廃棄物基本データ集 1999 』

※ 排出係数は、平成28年度から平成32年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本 市 地 球 温 暖 化 対 策 推 進 実 行 計 画 対 象 機 関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会事務局	1	総務課	産業建設部	51	NEO桜交流ランド	下水道施設	101	根尾中央浄化センター
総務部	2	総務課		52	NEOキャンピングパーク		102	本巢浄化センター
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		53	糸貫道の駅		103	神海浄化センター
	4	税務課		54	道の駅「織部の里もとす」		104	真正浄化センター
	5	本巢支所地域調整課		55	建設課	105	会計課	
	6	真正支所地域調整課		56	都市計画課	106	学校教育課	
	7	糸貫支所地域調整課		林政部	57	林政課	107	根尾学校給食センター
	8	本庁舎		上下水道部	58	上下水道課	108	学校給食センター
	9	真正分庁舎		上水道施設	59	能郷取水井	109	根尾小学校
10	糸貫分庁舎	60			能郷浄水場	110	外山小学校	
根尾総合支所	11	総務産業課	61		長島増圧ポンプ場	111	本巢小学校	
	12	根尾分庁舎	62		天神堂加圧ポンプ場	112	一色小学校	
	13	市営バス(根尾)	63		門脇配水池	113	土貴野小学校	
	14	うすずみふれあいプラザ	64		門脇加圧ポンプ場	114	席田小学校	
	15	根尾情報館	65		神所配水池	115	真桑小学校	
企画部	16	秘書広報課	66		神所浄水場	116	弾正小学校	
	17	企画財政課	67		樽見浄水場	117	根尾中学校	
市民環境部	18	市民課	68		樽見配水池	118	本巢中学校	
	19	根尾診療所	69	高尾浄水場	119	糸貫中学校		
	20	本巢診療所	70	金原中継ポンプ場	120	真正中学校		
	21	生活環境課	71	木倉中継ポンプ場	121	社会教育課		
	22	本巢ストックヤード	72	木倉浄水場	122	根尾公民館		
	23	真正ストックヤード	73	木倉配水池	123	本巢公民館		
	24	根尾廃棄物処理施設	74	川内水源地	124	糸貫公民館		
	25	福祉敬愛課	75	神海配水池	125	真正公民館		
健康福祉部	26	本巢老人福祉センター	76	神海浄水場	126	本巢市民文化ホール		
	27	真正すこやかセンター	77	神海取水井	127	しんせいほんの森		
	28	糸貫ぬくもりの里	78	未知原浄水場	128	糸貫青少年館		
	29	障がい者就労支援センター杉の子	79	未知原第1水源地	129	本巢市民スポーツプラザ		
	30	障がい者就労支援センターみつば	80	未知原配水池	130	糸貫体育センター		
	31	根尾高齢者生活福祉センター	81	本巢浄水場	131	真正体育センター		
	32	中野会館	82	法林寺配水池	132	真正スポーツセンター		
	33	子ども大切課	83	本巢第2取水ポンプ場	133	さくら資料館		
	34	根尾幼稚園	84	本巢第3取水ポンプ場	134	根尾谷地震断層観察館		
	35	本巢幼稚園	85	文殊配水池	135	本巢民俗資料館		
	36	神海幼稚園	86	文殊中継ポンプ場	136	糸貫民俗資料館		
	37	真桑幼稚園	87	糸貫浄水場	137	真正民俗資料館		
	38	弾正幼稚園	88	糸貫上水道第2水源地	138	根尾郷土文化保存伝習施設		
	39	糸貫東幼稚園	89	糸貫上水道第3水源地				
	40	糸貫西幼稚園	90	真正第1浄水場				
	41	真正幼稚園	91	真正第2浄水場				
	42	子どもセンター	92	金原・鍋原浄化センター				
43	健康増進課	93	下福島浄化センター					
44	根尾保健センター	94	弾正西浄化センター					
45	本巢保健センター	95	小弾正浄化センター					
46	真正保健センター	96	北野・春近浄化センター					
47	糸貫保健センター	97	早野浄化センター					
産業建設部	48	産業経済課	98	高尾浄化センター				
	49	富有柿の里	99	東外山浄化センター				
	50	外山基幹集落センター	100	日当浄化センター				

青色 庁舎内につきデータ不要